

# 第10回 税に関する絵はがきコンクール～作品展示会・合同表彰式

～税金って毎日の生活の中でどのように役に立っているのかな?～

税金への理解と関心を深めていただくため、平成22年度より募集を開始した「税に関する絵はがきコンクール」。伊賀市・名張市の小学6年生を対象として募集し、本年度は516通ものご応募をいただきました。

どの作品も力作ぞろい!これからも青少年に租税教育活動を行うことで税に関する知識の習得と正しい理解を培っていただくための活動を続けてまいります。

## 上野税務署長表彰

名張市立すずらん台小学校  
福永 あかるさん

税金で安心安全 通学路



### 伊賀税務連絡協議会長賞

伊賀市立府中小学校  
河瀬 将貴さん



### 最優秀賞

伊賀市立府中小学校  
中野 結馨さん



### 優秀賞

名張市立桔梗が丘小学校  
大西 奏音さん



伊賀市立依那古小学校  
迫田彩夕里さん



名張市立名張小学校  
西口 美優さん



### ○感謝状○

受賞者表彰の他、積極的に取り組んで下さった17校に対し感謝状とソフトドッジボールの贈呈を執り行いました。



## ★講演会・通常総会ご案内★

日程 令和2年5月27日(水) 14:30

会場 ヒルホテルサンピア伊賀

お一人でも多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

### 【訂正とお詫び】

「いが日和」63号(2019年8月発行)13ページに誤りがありました。誤)創業700年 正)創業200年 読者の皆様並びに関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを訂正してお詫び申し上げます。



(一社)伊賀法人会事務局は

伊賀鉄道上野市駅前 ハイトピア伊賀3階にて運営しております  
(TEL: 0595-24-5774 e-mail: igahojin@e-net.or.jp)

- 法人会の運営に関するお問合せ
- 税務に関するお問合せ
- 研修会や講演会に関するお問合せ...etc.

♪お気軽にお問い合わせください♪



### Contents

▶ 会長挨拶	2
▶ 事業報告	3
▶ 税制改正要望	4
▶ 税務審だより	6
▶ 女性部会だより	8
▶ 青年部会だより	10
▶ 納税表彰	12
▶ 地域の話題	14
▶ 税に関する絵はがきコンクール	16

## 祝 国税庁長官租税教育推進校等表彰感謝状 受賞



写真提供: 中日新聞社

### 「租税教育推進校等表彰制度」

租税教育の推進及び租税教育推進のための基盤整備等について、他の模範となる活動を行うなど、特に功績のあった学校及び関係民間団体等の団体を表彰することにより、租税教育の一層の充実を図ることを目的に、平成3年度から実施されている表彰制度。29回目となった今年度、名古屋国税局管内では本会を含め2団体が最高賞の「国税庁長官賞」を受賞いたしました。

greeting

春の訪れを待ちわびて



一般社団法人  
伊賀法人会 会長  
川口 佳秀

会員の皆様には、日頃から法人会活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新天皇即位により、当会と同じ年月を経た平成の時代が幕を閉じ、新しい令和の時代を迎え、改元は重要な結節点の役割を果たそうとしています。

昨年10月には第36回法人会全国大会「三重大会」が開催され、三重県法人会連合会が一致団結して対応した結果、成功裏に終了することができました。

また、税を考える週間時には、租税教育に対する今までの取組が評価され、「租税教育推進校等表彰」において、最高賞である国税庁長官賞の表彰を受けました。

一方、10月からは消費税率の引き上げが実施され、軽減税率への対応、キャッシュレス化への対応等問題があるほか、駆け込み需要の反動減が極めて大きくなった8%消費増税の経験を踏まえ、消費税率引上げに伴う対応策等をとっているものの、二度の延期によって社会保障の安定財源の確保にとって懸念材料にもなっています。また、2020年度の国・地方の基礎的財政収支の黒字化目標が2025年度に先送りされるなど、将来世代における財政の持続可能性も懸念されています。

こうした中、当会は税のオピニオンリーダーとして、税制改正への積極的な要望活動を継続して行うほか、次世代への租税教育活動を今まで以上に取り組み、会員の皆様の企業活動を支援する研修会や地域に密着した社会貢献活動など公益的な事業を推進していくとともに、来年度には当会青年部も創立30周年を迎えることから、新しい時代において勇猛果敢に一步を踏み出し、積極的な活動に取り組んでいく所存です。

「令和」の出典である万葉集の締め句「新しき年の初(始)めの初春の今日降る雪のいや重(し)け吉事」のように、良いことが積もり、会員の皆様にとって希望と多い充実した年になりますことをご祈念いたしますとともに、引き続き当会に対するご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 第36回法人会全国大会 三重大会 全国から1,700名の会員が三重の地に集結!

【とき】令和元年10月3日(木)

【会場】津市産業・スポーツセンター

- 記念講演会
- 大会式典
- 懇親会

平成29年10月、第1回実行委員会が開催されて以降、県下8単位会が一致団結して運営してきた全国大会。当日は1,700名の会員がここ三重の地に集結し盛大に執り行われました。

当会は、全国から来訪された会員の皆様の交通誘導を担当し、「ようこそ三重へ!」を合言葉に本会・青年部会スタッフが笑顔でお出迎えしました。

また、三重県法人会連合会女性部会によるおもてなしも大変ご好評をいただきました。

併設した物産展には、当会から伊賀越(株)様、(株)田中屋様、養肝漬宮崎屋(株)様に出店のご協力をいただき、来場された皆様に伊賀の地場産品を堪能いただくことができました。

ボランティアスタッフとしてご協力いただいた会員の皆様、本当にありがとうございました。



当会今井実行委員長と、交通誘導スタッフの最終打合せ。今井委員長、お疲れでした!



令和元年10月3日(木) サオリーナ/メッセウイング・みえ

第36回 法人会全国大会 三重大会

## 税務研修会

想いをカタチに～終活から修活へ～

10月7日(月)午後2時より、ハイトピア伊賀に於いて税務研修会を開催いたしました。

テーマは「想いをカタチに～終活から修活へ～」。企業家ならではの相続問題、事業承継、会社への想いなど悩みは様々ですが、いつかは「そのとき」が訪れます。

単なる終わりではない、人生の集大成としての「修生活動(修活)」についてそれぞれが想いを巡らせました。

ご参加くださった皆様、講師をお引き受け下さった渡邊様、ありがとうございました。

【とき】令和元年10月7日(月)

【会場】ハイトピア伊賀3階ホール

【講師】大同生命保険(株)営業研修部  
研修担当部長 渡邊 完 様



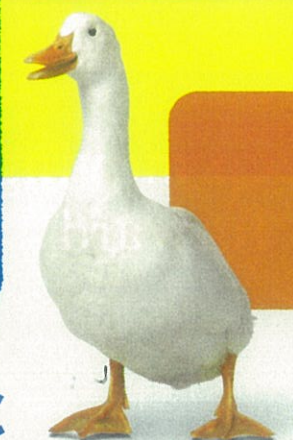
アフラックは、1983年より

「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。  
Aflac



## <令和2年度税制改正に関するスローガン>

- ✔ 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- ✔ 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ✔ 中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- ✔ 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

私たちが伊賀法人会でも、積極的な要望活動を実施しています！



令和元年10月30日  
▲名張市長  
▼名張市議会議員



令和元年11月11日  
▲伊賀市長・副市長  
▼伊賀市議会議員・副議長



法人会会員のみならず  
**keep moving forward**

数多の人を導いた道  
これからは前進を

法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう 企業保障の大きな傘を

これからも企業の繁栄をサポートしつづける  
経営者大型総合保障制度です。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
三重支社津営業所 / 三重県津市栄町1-840 (グランスクエア津 6F)  
TEL 059-226-1363

**AIG** AIG損害保険株式会社  
三重支店 / 三重県津市丸之内養正町4-1 (森永三層ビル 2F)  
TEL 059-226-3911

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。

## 平成31年度法人会の税制改正提言～主な実現事項～

**平成31年度税制改正**では、消費税率の引き上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。更に、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成31年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### 【法人課税】

#### 1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成31年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業者等に係る軽減税率の特例の俵之蔵が2年延長されました。</li> </ul>

#### 2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。</li> <li>● 中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること及び適用期限(平成31年3月31日まで)を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業投資促進税制の適用期限が2年延長されました。</li> <li>● 中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化が行われ、適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

### 【事業承継税制】

#### 1. 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件が20歳以上から18歳以上に引き下がります(2022年4月1日以降の贈与より適用)。</li> <li>● 一定のやむを得ない事情により認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、その該当した日から6月以内にこれらの会社に該当しなくなったときは、納税猶予の取消自由に該当しないこととなります。</li> <li>● 非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受ける場合には、贈与税の納税猶予の免除届出の添付書類が不要となる等、手続きの簡素化が行われます。</li> </ul>

### 【その他】

#### 1. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業主導型保育事業の用に供する固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

#### 2. ふるさと納税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税(特例控除)の対象外とすることができるよう、制度の見直しが行われます。</li> </ul>

## 上野税務署だより

### 申告書はパソコンやスマホで作成できます

上野税務署長 松下 秀也



会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付期間は、2月17日(月)から3月16日(月)までとなっております。

国税局及び税務署では、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告書を作成しe-Taxで提出できることなど、ICTを活用した申告手段の充実に取り組んでいます。

昨年、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方でも、スマートフォンからID・パスワードを使用してe-Taxで確定申告書を提出することができるようになり、年末調整済みの給与所得者で医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方向けのスマホ専用画面ができました。

本年から、スマホ専用画面の利用可能範囲が、2か所以上の給与所得がある方や年金収入など雑所得がある方にも拡大されるとともに、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンを利用したマイナンバーカード方式によるe-Taxの利用が可能となりました。

従業員の方々には、確定申告をされる方もお見えになるかと思しますので、是非とも国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成いただき、e-Tax又は郵送等による提出をご案内いたしますよう、お願い申し上げます。

### <確定申告会場>

伊賀市会場 (県立ゆめドームうえの 第二競技場)

名張市会場 (名張市役所 1階大会議室)

2月17日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く。)

※ 受付終了時間は、午後4時です。

会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がありますので、余裕を持ってお越しください。

※ 期間中、上野税務署や伊賀市役所本庁舎では申告会場を設けていませんので、ご注意ください。

### <電話相談>

ご不明な点は、上野税務署(0595)21-0950へお問い合わせください

税務署では電話受付を自動音声によりご案内しています。

ご用件に応じて番号を選択してください。

- 所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関するご相談の場合  
⇒「0」確定申告電話相談センター(3月16日(月)までご利用できます。)
- 国税に関する一般的なご相談の場合  
⇒「1」電話相談センター
- 税務署からの照会やお尋ね、職員にご用の場合  
⇒「2」税務署
- 消費税の軽減税率制度に関するご相談の場合  
⇒「3」消費税の軽減税率制度専用窓口

# パソコン・スマホから マイナンバーカードでe-Tax!

もう手書きにはもどれない...

## スマホ×確定申告 ~ネクストステージ~ 進化するスマート申告!



### スマホで見やすい専用画面

- ・ 給与所得者で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除による還付申告を行う方
- ・ 2か所以上の給与所得がある方
- ・ 年金収入や副業等の雑所得がある方 など

(注)スマートフォン等専用画面が表示されない場合でも、申告書の作成は可能です。

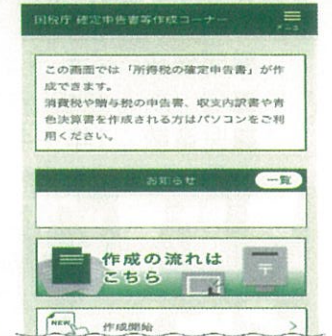
確定申告書等作成コーナー

検索

申告書の作成はこちらから!



※ 掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。



開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。

### e-Taxで手続完結

令和2年1月から、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID」と「パスワード」を最寄りの税務署で取得するだけで、e-Taxで送信できます。

(注)タブレット端末からも御利用いただけます。

「マイナンバーカード対応のスマートフォン」で送信



画面の案内に従って、必要なアプリをインストール



マイナンバーカードを認証

「ID」と「パスワード」で送信



ID・パスワードの発行を希望される場合は、申告される御本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、最寄りの税務署にお越しください。

**御不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。**

名古屋国税局ホームページでは、

申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています!

名古屋国税局

検索



※ 掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

申告や納税についてのお問合せ先

**『電話相談センター』  
をご利用ください。**

- ※ ご利用方法...最寄りの税務署にお掛けください。自動音声案内により「1」を選択すると『電話相談センター』につながります。(税務相談室職員がお答えします)
- ※ 最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

送信方法、エラー解消などのお問合せ先

**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク**e-コクセイ  
**0570-01-5901**(全国一律市内通話料金)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時(祝日など及び年末年始を除きます。)

※ 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページで確認ください。

※ 上記の電話番号が御利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

## 女性部会だより

### ■ 紙芝居租税教室～忍者の里の租税教室～

毎年、「忍者の里の租税教室」と題して、伊賀市・名張市の小学校へお邪魔しています。親しみやすい紙芝居を通じて“税金ってなあに？”から“税金って大切なんだ！”と感じてもらえる工夫を重ねています。

- 開催日：令和元年9月20日（金）
- 場 所：名張市立桔梗が丘南小学校
- 児童数：1年生41名

- 開催日：令和元年11月12日（火）
- 場 所：伊賀市立府中小学校
- 児童数：1、2年生72名



1億円ってこんなに重いんだ～！



みなさんの元気な笑顔に後押しされて、私たちも元気いっぱい！



### ■ 未使用タオル寄贈活動

- 開催日：令和元年10月23日（水）
- 寄贈先：医療法人（社団）寺田病院 様



タオルは、柄物・社名入り、袋なし、サイズ不揃いなど未使用であればどんなものでもお預かりします。

切手は消印のあるものをカットしてお送り下さい。皆様のご支援をお願い申し上げます。

### ■ 使用済み切手寄贈活動

- 開催日：令和2年1月6日（月）
- 寄贈先：（公社）日本キリスト教会海外医療協会
- 寄贈切手 2.5キ口



## 女性部会だより

### ■ 新春講演会・研修会・懇談会

- 開催日：令和2年1月23日（木）
- 場 所：桔梗が丘ヴェルージュ
- 担 当：交流委員会
- 参加者：部会員29名（総勢170名）



あっという間に笑いの渦に巻き込まれた会場、たつきゅうさんの巧みな話術とパフォーマンスに観客は一体となっていました。講師の大道芸人たつきゅうさんこと田久朋寛様は「笑う門には福来る」の演題そのものに私たちを終始笑顔にさせてくれました。笑うことで健康になり、健康は幸せの源になることを楽しく学ばせていただいた2時間でした。

お部屋を替えて上野税務署長松下様のご講話を拝聴させていただきました。ユーモアを交えて伊賀管内の署長の印象や、郷里の蒲郡市のお話にはじまりノーベル賞の賞金の話題も興味深く聞かせていただきました。

懇談会では武政さんと水谷さんによるピアノの連弾の演奏していただきました。お二人のかわいらしいドレス姿と迫力の演奏に魅了されつつ、新春にふさわしいひと時となりました。

ご出席いただきました皆様ありがとうございました。  
（交流委員長 廣島たくみ）



### 新入会員インタビュー！

ようこそ女性部会へ♪



深山運送（有）  
深山 愛子  
〒518-0625  
名張市東原字頭界 2617 の 1

#### ☆入会のきっかけ

三重県トラック協会女性部会に所属されており、同会と法人会所属の町野礼子さんより入会勧誘を受けて。

#### ☆女性部会に期待すること

先輩方の活動から色々なことを吸収させてもらいたい。



（株）竹島建設  
竹島 博子  
〒518-1322  
伊賀市玉瀧 2835 番地

#### ☆入会のきっかけ

安田早苗さんより「社会貢献」を活動の主としている法人会女性部会の入会勧誘を受けて。

#### ☆女性部会に期待すること

女性部会員の皆さんと一緒に地域の方々に発信していきたい。



お仕事では現場に出られていることの多い竹島さんだが、趣味はゴルフと料理♪旬の野菜を使った創作サラダはとっても色鮮やか！

## 青年部会だより

### 税務研修会 9.12(木) ハイピア伊賀

施行直前の「軽減税率制度」について、上野税務署法人課税部門統括国税調査官をお招きしご講演いただきました。

消費税増税による影響は、私たち経営者だけでなくすべての人の生活にも関わることから、聴講された皆様も熱心にメモを取りながら聞き入っていました。

オマケ付きのお菓子の税率など、生活に密着した視点から見た切り口は大変分かりやすく、増税直前というタイミングと、私たち消費者寄りの内容で大変ご好評いただきました。

ご講演くださった古戸統括官様、ご臨席賜りました伊賀間税会南会長、ご聴講くださいました皆様に感謝申し上げます。

〈研修委員長 上田 晃司〉



### 署・青申会との合同ボウリング大会 9.25(水) サンボウル上野



伊賀青色申告会青年部、上野税務署、法人会女性部会の皆様との合同ボウリング大会を開催しました。女性陣にはハンデの必要がないほどの腕前の方がいたり、「今日は調子悪いわ〜」と言いながら実は昨年度も同じような調子だったり、年に一度のボウリング大会を存分に楽しんでいただくことができました。ボウリングを通じて、和気あいあいと交流を深めることのできたひとときでした。

〈活性化委員長 上田 功介〉



### 租税教室のための勉強会 12.12(木) ハイピア伊賀

租税教室のための勉強会を開催しました。

毎年、12月から2月にかけて、伊賀市・名張市の小学校で租税教室を実施しており、今年は14校で開催することから、その事前勉強会として、実演を交えながら行いました。

昨年度から導入したパワーポイント教材は、地域や各校の特色ある写真を取り入れ、税金がこんなに身近なところで活用されているということ、児童の皆さんに実感してもらえるよう工夫を凝らしています。

また今年度は「租税教育ってなに？」と題して、福岡専務理事より講話を拝聴。租税教育の歴史や制度、その変遷などについて、豊富な職歴を通じてお話いただきました。行政の多様な取り組みを知ることができ、我々も一層理解を深めることができました。

今以上に充実した租税教育活動を目指して、そして地域の子もたちとの触れ合いを楽しみながら活動してまいります。

〈社会貢献委員長 井上量太郎〉



### 第32回法人会全国青年の集い「大分大会」 11.7(木)、8(金)



本年度の全国大会は大分！当部会からは総勢9名が、意気揚々と参加いたしました！

記念講演会「ポジティブ思考～健康な心と体で未来を動かす～」は、講師であるアンミカさんの明るく真っ直ぐな想いが私たちの心にもしっかりと届く素晴らしい講演会でした。新メンバーや大会初参加メンバーも多く、お互いのキャラの濃さを確認しあつた楽しく有意義な大会となりました。

来年度は島根大会！またまた濃いキャラを引っ掛けて一人でも多くのメンバーで参加したいと思ひます。

〈部会長 山森 悟〉

### 青年部会は30周年を迎えます！

来年度、青年部会は創立30周年

ただいまメンバー大募集中。伊賀・名張両市で広範囲にわたって活動する団体は法人会だけ！是非仲間になりましょう！皆様のご入会をお待ちしております！

## 青年部会だより

# 青年部会 租税教室開催！

「税金の大切さ」を地域の子もたちに伝えたい

本年度も、青年部会員による「租税教室」を、伊賀市・名張市内の小学校14校にて開催。

学校や公立図書館など、さまざまな場所や場面で活用されている税金について、工夫を凝らした授業を行いました。児童の皆さんにも税金が身近なものであって、私たちの暮らしがより豊かになるように大切に活用していかなければならないものであることをお伝えし、楽しみながら理解を深めていただいています。



1/10 伊賀市立上野西小学校



1/22 伊賀市立玉滝小学校



1/23 伊賀市立依那古小学校



1/24 名張市立薦原小学校



1/24 名張市立箕曲小学校

このほか、伊賀市立成和東小学校、名張市立名張小学校、伊賀市立上野東小学校、伊賀市立長田小学校、伊賀市立西柘植小学校、伊賀市立青山小学校、名張市立錦生赤目小学校、伊賀市立神戸小学校、名張市立百合が丘小学校でも開催いたしました！



## 新春講演会並びに税務研修会 1/28(火) 上野フレックスホテル

### 銀座から見える日本の未来

銀座「クラブ稲葉」オーナーママ 白坂 亜紀様

総務委員会担当事業としての集大成である新春講演会の講師に銀座「クラブ稲葉」オーナーママの白坂亜紀様をお招きし、出席者60名（女性部会含む）に参加していただき、テーマ「銀座から見る日本の未来」について講演いただきました。

若くから銀座のオーナーママをさせていただき、ゆったりと優しい口調で、夜の銀座、仕事の出来る男は立ち振る舞いや身だしなみまで素晴らしいとの成功例や参考例を話していただきました。参加者は真剣に最後まで耳を傾け「俺も粋な男になりたい」と決意も新たに、今後の私たちの仕事や法人会活動の一助になったのではないかと感じました。

また税務研修会においては上野税務署長の松下秀也様の講話を聴かせていただきました。普段聞けない大相撲の給料の話や力士の基本給の仕組み等、大変興味深い講話で我々にとっても大きな学びとなりました。

最後に青年部会員の皆さん、委員会メンバーの皆さん、1年間支えていただきありがとうございました。

〈総務委員長 岩見 諭〉



## ◇令和元年度 納税表彰式◇

令和元年11月13日  
於：ヒルホテルサンピア伊賀

当会では、租税教育の推進と地域社会への貢献を目指し租税教育活動を行っています。

地域のイベントに参画して「税金クイズ大会」を実施、毎年100名を超える市民の皆様に参加いただいております。また、青年部会による「伊賀・税ウォッチング」は本年度20年の節目を迎え、地域の小学校で実施している租税教室は、14校で開催するまでに成長いたしました。

女性部会でも、身近な税金について知ってもらうきっかけづくりとして、紙芝居による租税教室や税に関する絵はがきコンクールを実施するなど、工夫を凝らした事業活動を継続してまいりました。

### 本会 第1回税金クイズ大会

租税教育事業の一環として、地域イベントステージにて記念すべき第1回（平成21年8月23日）を開催。

本年度は名張桜まつり（平成31年4月13日）にて盛大に開催いたしました！



### 女性部会 忍者の里の租税教室スタート

創立20周年を記念して「オリジナル紙芝居」を製作。念願だった小学校での租税教室「忍者の里の租税教室」を実施しました。動物たちが主役のかわいい絵柄も子供たちにとっても好評です。



### 青年部会 伊賀・税ウォッチング

青年部会創立10周年記念事業としてスタートして、早いもので20回を数えました。地域の税金活用施設見学から県外施設まで、「税金の使い方」を体験や施設の方々との交流を通じて学び取ってもらっています。



## おめでとうございます



令和元年度 合同納税表彰式 令和元年11月13日

### 【上野税務署長表彰】

副会長 山本 禎昭  
上野電気(株)  
理事・直前青年部会長  
伊藤 英次  
(有)手づくり農園

### 【伊賀税務推進協議会長表彰】

女性部会副会長  
井上かず子  
(株)井上不動産  
常任理事・青年部会長  
山森 悟  
山森電機設備(株)

## 国税庁長官租税教育推進校等表彰感謝状

この度、これらの地道な活動が認められ、荣誉ある「国税庁長官租税教育推進校等表彰感謝状」を賜りましたことは、会員の皆様のご尽力とご支援の賜物であることに感謝申し上げます。

これを励みに、私たち伊賀法人会は、人と人・企業と企業の繋がりを、そして地域との絆を大切に、地域に根ざした活動を推進してまいります。



### 女性部会 忍者の里の租税教室

伊賀市・名張市の小学校低学年を対象に、毎年2～4回、出張紙芝居による租税教室を実施しています。

学校からオファーもあるほどご好評をいただき、くノ一に扮した私たちの演技にも熱が入ります。



### 青年部会 租税教室

平成24年度から、伊賀市・名張市の小学校6年生を対象に、部会員が講師となって租税教室を開催しています。パワーポイントでオリジナル教材を制作するなど、児童が関心を持ちやすい環境づくりに努めています。



### 女性部会 絵はがきコンクール

伊賀市・名張市の小学6年生を対象に募集をはじめた「絵はがきコンクール」。本年度で10回目を迎え、毎年色とりどり個性豊かな作品をご応募いただいております。



## 会員フォーカス

## 若き名工に黄綬褒章

株式会社谷本石材  
代表取締役  
谷本 雅一さん



昨年秋の褒章で、谷本雅一さんが長年にわたってその道一筋に励んだ人を対象に贈られる黄綬褒章を受章されました。

谷本さんは、卓越した技能者を厚生労働省が表彰する2015年度の「現代の名工」にも全国最年少で選ばれており、「この若さで受賞できたことに感謝したい。素直にうれしい。」と喜ぶ一方、華やかな職業ではない後継者不足の石工という仕事に光が当てられたことにも感謝してみえます。

近年は現代彫刻や工芸作品などの製

作にも力を注がれ、今後は、「石工芸作品の認知度向上や近年減少している石工職人の若手育成にも力を入れたい。」と力強く語っていらっしゃいました。

匠の技の伝承を担う若き名工。今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

### 株式会社谷本石材

〒518-0625  
名張市桔梗が丘5番町12街区5番地  
TEL：0595-65-4382  
FAX：0595-65-8148

# 知っどこ! 淀川水系 “川上ダム”

伊賀の里  
自然にやさしい  
ダムづくり

伊賀市(旧青山町)川上地先、淀川水系木津川の支川である前深瀬川に建設が進められている“川上ダム”。木津川流域に建設されたダム群(高山、青蓮寺、室生、布目、比奈知ダム)の最後のダムとして、令和5(2023)年3月完成に向けて建設が進められています。昭和42年に建設省が予備調査を開始してから半世紀。川上ダムの今の姿を追いました。

## 川上ダムって?

緑深く豊かな水源と強固な地盤に恵まれた伊賀市旧青山地区。周辺には、青山高原ウィンドファームや青山ハーモニーフォレストなど、自然を生かした観光施設も点在しています。この川上地区一帯で建設が進められている川上ダムは、重力式コンクリートダムで、堤高84m、完成すれば木津川流域のダムの中では最も堤高の高いダムとなります。



▲完成予想図。「ダムカード」として配布され、コレクターなどから人気を集めている。

## ダム周辺ガイド



## なぜ必要なの?

- ①伊賀市上野地区などの浸水被害の軽減
- ②伊賀市への水道用水の供給
- ③流水の正常な機能の維持(既設ダムの堆砂除去のための代替補給を含む)

これら3つの目的で建設が進められており、他の木津川流域ダムの水量を川上ダムから代替補給することによって既設ダムの貯水位を低下させ効率的な堆砂除去を実施することができ、この堆砂除去が、ダムの長寿命化に繋がるとされていることから、重要な役目を担っています。

## 川上ダムのこれまで

昭和42年建設省が予備調査を開始して以降、約50年にわたる道のりは平坦ではなく、ダム計画によって川上地区の38世帯と集会所や寺が他地区へ移転、公共工事見直しによって、計画が6年間凍結した時期もあったそうです。また、流域に生息しているオオサンショウウオの保護・放逐を実施し、動植物の生育環境の保全も行っています。

平成30年9月2日には起工式が、令和元年12月15日には定礎式が行われ、約300名の関係者らが出席し工事の安全などを祈願しました。



▲令和元年12月15日の定礎式の様子。  
【写真提供: 独立行政法人水資源機構川上ダム建設所】

## ここに注目 ①「観眺台(みてちょうだい)」

川上ダムの建設の全貌を一望できる展望台です。屋上テラスから眺める建設現場は壮大で、移り変わる地区の様子を定期的に見に来る方もいらっしゃるそうです。また、情報館も一般開放されており、川上ダムに関する情報がわかりやすく展示されています。

【開放時間8:30~16:30(年末年始を除く) ただし、情報館は日曜・祝日のみ閉館】



◀「観眺台」から見える建設現場。大人でも興奮するほど壮大な建設現場だ。



▼見学会では工事場内も見学することができ、「奥深瀬展望台」からは建設設備を間近に見ることができる。

## ここに注目 ②「見学会の実施」

月1回、原則第3日曜に行われる見学会では、展望台からの絶景や工事進捗に伴い、日々移り行く工事現場の景色を観ることができます。完成後には水で満たされる場所まで下りることができ、ダム建設に使われる骨材の種類なども見ることができます。



▲地元の小学生たちの社会見学にも人気。また、川上ダムについて広く知っていただくため出前講座も実施しています。

【写真提供: 独立行政法人水資源機構川上ダム建設所】

## ここに注目 ③「川上ダムカレーが登場!!」

全国各地でグルメとして楽しまれている「ご当地ダムカレー」。川上ダムもご多分に漏れず「川上ダムカレー」が登場いたしました!

上野天神商店街に店を構える「Café Wieder(カフェ・ヴィーダー)」。オーナーさんが川上ダム上流の霧生地区のご出身というご縁でメニューに加わったそうです。

ダムを表現したライスには古代米を、ルーには地場産のブルーベリーを使用するこだわりの逸品。ダム見学後は是非ご賞味ください!



▲川上ダムカレーのカードも登場!

Café Wieder  
〒518-0861 伊賀市上野東町2934番地  
TEL: 0595-51-6862 ※川上ダムカレーは水曜日と土曜日